

北海道電気通信消費者支援連絡会 開催要綱

1 目的

本連絡会は、北海道内の消費生活センター・消費者団体、北海道内においてサービスを提供する主な電気通信事業者及び北海道総合通信局の連携体制の確立を図ることにより、電気通信サービスに関する関係者間における円滑な情報・意見交換、消費者トラブルの円滑な解決の促進、消費者視点を反映した行政運営の推進を図ることを目的に開催する。

2 名称

連絡会の名称は、「北海道電気通信消費者支援連絡会（以下「連絡会」という。）」と称する。

3 構成

- (1) 連絡会の構成は、別紙 1 のとおりとする。
- (2) 必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

4 会議

- (1) 連絡会は年 2 回程度、札幌市内において開催する。
- (2) 事務局において必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- (3) 各構成団体から 1～2 名の参加とし、出席者名簿を配付する。
- (4) 構成団体以外の消費生活センター・消費者団体（別紙 2）に対し開催案内を行い、オブザーバーとしての参加を促す。
- (5) 連絡会は原則非公開で行う。ただし、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害する恐れがない場合は、関係者の了解を得た後、その全部又は一部を公表することがある。

5 議題

- (1) 制度整備等による消費者支援策
- (2) 電気通信事業分野における主な消費者問題
- (3) 電気通信事業者による消費者支援策
- (4) その他必要な情報交換

6 事務局

連絡会の事務局は、北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課に置く。

付 則

本開催要綱は、平成21年11月4日（第1回連絡会開催の日）から施行する。

北海道電気通信消費者支援連絡会構成団体（案）

- 1 社団法人北海道消費者協会
（北海道立消費生活センター）
- 2 札幌市市民まちづくり局市民生活部消費者センター
- 3 社団法人札幌消費者協会
- 4 社団法人全国消費生活相談員協会北海道支部
- 5 株式会社NTT東日本ー北海道
- 6 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- 7 ソフトバンクテレコム株式会社
- 8 KDDI株式会社北海道総支社
- 9 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道支社
- 10 ソフトバンクモバイル株式会社
- 11 イー・モバイル株式会社
- 12 株式会社ウィルコム
- 13 北海道総合通信局

北海道内消費生活センター・消費者団体一覧

石狩、空知、後志支庁管内

- 1 倶知安消費者協会
- 2 岩内消費者協会
- 3 小樽消費者協会
- 4 小樽市消費者センター
- 5 当別消費者協会
- 6 北広島消費者協会
- 7 恵庭消費者協会
- 8 石狩消費者協会
- 9 千歳消費者協会
- 10 美唄消費者協会
- 11 赤平消費者協会
- 12 滝川消費者協会
- 13 滝川地方消費者センター
- 14 砂川消費者協会
- 15 上砂川消費者協会
- 16 上砂川町消費生活センター
- 17 歌志内消費者協会
- 18 深川市消費者センター
- 19 深川消費者協会
- 20 江別消費者協会
- 21 岩見沢市消費者センター
- 22 岩見沢消費者協会
- 23 夕張消費者協会
- 24 三笠消費者協会
- 25 栗山消費者協会

上川、留萌、宗谷支庁管内（旭川）

- 1 旭川消費者協会
- 2 旭川市消費生活センター
- 3 留萌地域消費生活センター
- 4 上富良野消費者協会
- 5 東川消費者協会
- 6 東神楽消費者協会
- 7 富良野市消費生活センター
- 8 富良野消費者協会
- 9 留萌消費者協会
- 10 苫前消費者協会
- 11 羽幌消費者協会
- 12 士別消費者協会
- 13 名寄市消費者センター
- 14 名寄消費者協会
- 15 風連消費者協会

- 16 稚内消費者協会
- 17 稚内市消費者センター
- 18 下川消費者協会
- 19 美深消費者協会
- 20 天塩消費者協会
- 21 浜頓別消費者協会

渡島、檜山支庁管内（函館）

- 1 函館消費者協会
- 2 函館市消費生活センター
- 3 江差消費者協会

釧路、根室支庁管内（釧路）

- 1 釧路消費者協会
- 2 釧路市消費生活センター
- 3 阿寒消費者協会
- 4 別海町消費者協会
- 5 中標津消費者協会
- 6 根室市消費生活センター
- 7 根室消費者協会
- 8 白糠消費者協会
- 9 釧路町消費者協会
- 10 厚岸消費者協会
- 11 浜中消費者協会
- 12 標茶消費者協会
- 13 弟子屈消費者協会

十勝支庁管内（帯広）

- 1 帯広消費者協会
- 2 帯広市消費生活アドバイスセンター
- 3 音更町消費者協会
- 4 士幌消費者協会
- 5 上士幌町消費者協会
- 6 芽室消費者協会
- 7 池田消費者協会
- 8 清水消費者協会
- 9 幕別町消費者協会
- 10 中札内消費者協会
- 11 大樹消費者協会
- 12 本別消費者協会
- 13 足寄消費者協会
- 14 浦幌消費者協会

胆振、日高支庁管内（苫小牧）

- 1 苫小牧消費者協会
- 2 苫小牧市消費者センター
- 3 新ひだか消費者協会
- 4 浦河消費者協会
- 5 浦河町消費生活センター
- 6 様似消費者協会

網走支庁管内（北見）

- 1 北見消費者協会
- 2 北見市消費者相談室
- 3 美幌消費者協会
- 4 網走消費者協会
- 5 紋別消費者協会
- 6 紋別市消費者センター
- 7 雄武町消費者協会
- 8 遠軽消費者協会
- 9 斜里消費者協会

胆振支庁管内（室蘭）

- 1 室蘭消費者協会
- 2 室蘭市消費生活センター
- 3 伊達消費者協会
- 4 登別消費者協会
- 5 白老消費者協会